

中国における生産財流通の変革

李 敬 泉

はじめに

1. 改革前の生産財の流通システム（1949～1978）
2. 改革開放時期における物資流通（1979～1991）
3. 生産財流通における改革の加速（1992～2000）

終わりに

キーワード：生産財流通、改革・開放、代理
制、生産財取引センター

はじめに

中国は、20世紀70年代末からの改革・開放政策を実施してから、あらゆる分野でさまざまな成果が挙げられている。さらに1992年に本格化した「市場化」改革以来、伝統的な経済体制は根本的に変化しつつある。しかし、当時のマクロ経済体制改革の影響を受けて、商品流通体制の改革は、計画流通体制の補充と完備の段階にとどまっていた。したがって、中国の商品流通体制改革の経験と教訓を総括することは、さらなる発展の正念場に中国流通業界に進出している日本企業をはじめとする外資流通企業の中国事業を策定するときに、重要な意味をもつと考えられる。本論文の研究目的は、これまでの中国流通分野の変革過程、その直面した諸問題およびその改革案を分析・研究するところにある。しかしながら、中国の流通問題はきわめて複雑であり、本論の限られる範囲ですべての中国の流通問題を包括させることはきわめて困難であ

ると考えられるので、中国の生産財流通問題を研究対象とし、2000年までの中国における生産財流通の変革を焦点に議論を展開し、その研究を通じて中国における流通問題を解明したいと考えられる次第である。

中華人民共和国が設立した当初、長期の戦乱によって壊滅状態にあった国民経済と物資の欠乏、物価高騰、市場混乱の深刻な問題に直面した。この時期においては、全土にわたって大規模かつ計画てき経済建設の基礎を築くために、主な任務は国民経済の回復であった。“三反”（反汚職、反浪費、反官僚主義）や“五反”（賄賂、脱税、国家財産の横領・詐欺、生産・工事の手抜き、国家経済情報に対するスパイ行為を反対する）という一連の運動を展開し、国営経済が市場の主導権を初めて握るようになった。

建国後の3年間の努力を通して、財政状況の基本的に回復という予定の目標を達成した。そして、1953年から中国の国民経済発展は第一次“五カ年計画”の時期に入った。この時期において、中国はソビエトの流通システムを学び、生産財の流通体制を設立している中で、自国の具体的状況に応じて必要な調整と修正をもくわえた。第一次“五ヶ年計画”期間中、生産財の配給、供給管理は基本的に次のような方法によって行われた。

- (1) 重要生産財に対して分類、分層管理（統配物資、部管物資、三類物資）

(2) 重要生産財の総合的均衡と計画分配

生産財の集中統一管理、計画分配の供給体制の弊害は如何に解決するかというテーマは、中国が改革開放政策を実施する前まで終始一貫の模索目標であった。

生産資料所有制の社会主義改造の基本的完成と第一次“五ヶ年計画”完成後、中国は自らの社会主義を建設する道を模索し始めた。1958年から1965年までの7年間は“大躍進”時期と国民経済調整時期である。この時期の急進的な方針は当時の中国の経済と社会との発展の客観的現実とはあまりにも掛け離れたために国民経済は深刻な混乱に陥った。この時期の生産財の流通も深刻な混乱、重大な調整と改革を経験した。

1966年から“文化大革命”時期に入り、日常の生産から生活までのすべでの社会秩序が乱され、全国は史上かつてない空前絶後の大災難に見舞われた。生産財の流通も言うまでもなく10年という長い間に深刻な破壊を受けた。

“大躍進”時期と“文化大革命”時期の生産財の流通は次の問題を克明に立証した。第一に、生産財の均衡は国民経済の総合的均衡の重要内容であり、均衡の取れた生産財の分配は国民経済の正常な発展を確保する重要な条件である。第二に、生産財の管理権限の調整は生産力の発展レベルに従わなければならない。第三に、生産財の流通の発展は、安定した政治環境が必要である。第四に、生産があれば、流通がある。生産財の流通は社会再生産の重要な一環である。これらの経験は生産財の流通体制の改革がもっと深層的原因を探し出し、製品の計画分配と調達の様組を打ち破り、新たな道を探り出さなければならないことを示している。

そして1978年に入って、ようやく生産財流通の改革開放時期を迎えるようになった。1978年に行われた中国共産党の大会第11期第3次中央全会以後、中国の社会主義経済は公有制を基礎とする計画商品経済であることが認められ、生

産財が商品であり、市場流通によって分配されなければならないことがみとめられた。

おおざっぱに言うならば、中国の生産財の流通分野における1979年以後の変革はおおよそ4つの発展段階を辿ってきている。すなわち、その第1期は1979年から1984年までの段階であり、改革は企業の自社製品の販売権と生産財の購入権の拡大、企業の活性化、流通の活性化に重点が置かれていた。

第2期は1985年から1992年までの段階であり、改革の重点は中央の『経済体制改革にかんする決定』の貫徹にあり、計画指導の下での生産財市場を育成するために、多くの措置が採られた。

第3期は1988年から1992年までの段階であり、改革の重点は国務院に認可された『生産財体制改革の深化に関する方案』の貫徹にあり、生産財流通を統括的に企画と管理するために、“物資部”が設立された。国家民生に関わる重要な生産財に対して総合管理し、生産財市場を発展させ、市場を整理するとともに資源を開発し、供給と販売を促し、生産財流通の改革と発展を推進した。

第4期は1992年3月以後、鄧小平の南方巡視の重要な談話がされた後、生産財流通の改革、開放のテンポが速まれ、新たな段階に入った。この時期の生産財流通の試みが以下のいくつかの方法でおこなわれた。

- (1) 生産企業における生産財の購入・販売自主権の拡大
- (2) 生産財流通の産業かの推進
- (3) 生産財の指令性計画分配範囲の縮小
- (4) 計画価格から市場価格へ
- (5) 国有生産財流通企業の民営化への探索

1992年から生産財流通における改革はさらに加速する政策をとり、1992年の経済成長率は、12.8%を記録し、以後、生産財流通改革を含めて、改革を加速することになった。

生産財取引センターの設立や代理制の導入

を初め、さらに深い段階の生産財流通の改革の政策をのりだした。

1992年から2000年にかけて中国の取引センターは、形成、拡大、後退、統合及び強化の過程を辿った。生産財取引センターの生産財流通企業改革のモデルとしての役割と業務メカニズムが、生産財流通分野において正常な経済秩序を実現するために役に立っていることがあきらかである。

1994年以降、社会主義市場経済体制の確立に伴って、市場原理を基本とするメカニズム漸次に形成されている。流通機構野改革などの問題は再び提起され、とりわけ“代理制”の導入は唱えられた。“代理制”は最初の誕生から今日の完熟にいたるまで既に800年の歴史を有し、かつその商品流通における役割と機能が既に人類社会の商品経済発展の歴史によって証明された。

現代意味での“代理制”は、流通企業は契約の方式で生産企業あるいは取引先と代理契約を結び、生産企業の製品の代理販売権あるいは取引先が必要としている商品の代理購買権を獲得することによって、代理販売あるいは代理購買という長期、安定、契約つき関係を形成する制度である。1996年1月五つの省、委員会は鉄鋼、自動車分野において最初の代理制を試行する案と試行する生産企業、流通企業のリストを公表した。こうして、流通代理制は正式に導入しはじめた。2000年まで、十数年にわたって、生産財流通における改革は様々な形で模索していた。しかし、市場の育成と設立との実践に対して、理論研究の方は遅れているのである。とりわけ、市場の更なる発展に伴って各方面の関係はますます複雑になってきていて、深層にある矛盾も一層激化するようになったのである。こうして、理論研究を通じて、市場発展の過程のなかで現れてきた問題を解決する必要性はますます強くなってきたのである。

本論文は、以上のような内容を中心に、およそ3つの部分に分かれている。第1部分の「改革前の生産財の流通システム」、第2部分の「改革開放時期における物資流通」、第3部分の「生産財流通における改革の加速」などがそれである。

1. 改革前の生産財の流通システム

(1949～1978)

1-1. 国民経済回復期と第1次“五ヵ年”

計画期における生産財の流通(1949～1957)

中国において、改革以前の流通は、商品流通と物資流通と分けられていた。中国語では、“物資”というのは“物質資料あるいは生産資料”の意味で、“物資流通”という言葉の意味は、日本語の“生産財の流通”に相当し、流通の全体の一部、即ち生産財の流通としてとらわれている。中華人民共和国が成立してから、40数年間に生産財の流通は経済建設に対して重要な役割を果たしていると同時に試行錯誤の矯正と改革のなかでその発展の道を進んできた。

中華人民共和国成立する前では、少数特殊の物資（例えば、ウオルフラム、スチビウム、錫、水銀など重要な鉱石やプリスル、トンオイル…などの農業と副業の製品）の流通が統制された以外に、他の生産財が消費財と同じように基本的には、市場で自由流通していた。内戦期間中、1947年8月、満州(現東北)の中国共産党支配地域で“物資処”という生産財管理機構が設立された。これは中国共産党が最初に設立した生産財の管理機構である。

1949年10月新中国が成立してから、1957年の第一次“五ヵ年”計画の完了までの間に、重要な生産財分野においては、国家による集中的統一管理、計画分配を中核とする生産財管理制度とその流通体制が基本的に完成された。その特徴は、生産財流通と消費財の流通を分離し、生産財の市場流通の代わりに計画による配給する

ことになる。このような生産財流通の管理方法は、当時の国民経済の迅速に回復と第一次“五ヵ年”計画の完成に対して大きな役割を果たした。

一、国民経済回復期における生産財の流通 (1949年～1952年)

中華人民共和国が成立した当初、長期の戦争と内乱によって壊滅状態にあった国民経済と物資の欠乏、物価高騰、市場混乱の深刻な問題に直面していた。1949年の全国の工業総生産は1936年のそれまでの史上最高水準と比べると、50%低下した。その内、重工業総生産は70%、農業総生産は25%低下した。経済建設に関する重要な生産財の生産高が極めて低かった。例えば鋼鉄の生産高がわずか15.8万トン、史上最高水準よりも80%低下した。経済の復興は最大な急務となった。1950年朝鮮戦争が勃発し、当時の国際情勢と米軍の介入によって中国が余儀なく参戦した。上述の背景の下で、中国政府は経済建設において“三年準備、十年建設”という方針を打ち出した。1950年から1952年の3年間は国民経済の復興期である。この時期においては、全土にわたって大規模かつ計画的経済建設の基礎を築くために、主な任務は戦争によって破壊された国民経済の回復であった。

物資を適切に流通させることは、生産回復にとって重要な条件であったが、当時一部の商人が物資を押買し、物価を釣り上げていたために、中央政府は速やかに全国的に国家と民生に関わる重要な物資——米、原綿と石炭を大規模に調達し、集中統一的に市場に放出した。これによって一部商人の不法投機活動に大きな打撃を与えた。1950年3月、政務院は『国家財政経済を統一的に運営に関する決定』のなかで、全国の生産財の調達・配給を統一し、国家によって統制された重要な生産財が分散状態から集中させ、合理的に分配することを通達した。

この時期に、生産財の流通については主に二つの措置が採られた。第一に、生産財の在庫整理、第二に、東北地区で計画分配に基づく生産財の分配体制の設立である。

二、第一次“五ヵ年計画”時期における 生産財の流通(1953年～1957年)

中華人民共和国は建国後の3年間の努力を通して、財政経済状況の基本的回復という予定の目標を達成した。1952年、全国工業、農業の総生産は1949年に比べて78%の増加であった。その内に、工業は145%の増加で、農業は49%の増加であった。多くの重要な工業製品、農業生産物の生産高は回復しただけではなく、史上最高水準を超えた。こうして、1953年から中国の国民経済発展は第一次“五ヵ年計画”の時期に入った。

第一次“五ヵ年計画”の基本的任務は、産業においては、集中的にソビエトの援助を受けた“156項目”の重点プロジェクトを中心とした工業基礎施設を建設し、社会主義社会の工業化の基礎を確立すること、農業と手工業においては、部分的集団所有制の“農業生産合作社”(後の人民公社の前身)と“手工業生産合作社”を設立し、農業と手工業を国有化する基礎を確立すること、工業と商業においては、市場済の下にある工業と商業をそれぞれ各種の形式の国家資本主義の体制に取り入れ、私営商工業を国有化する基礎を確立することであった。これらの基本任務に基づいて、国家計画委員会を筆頭に国民経済発展の第一次“五ヵ年計画”が立案され、その計画に応じて生産財を均衡的に配給する計画が立てられた。同時に計画的配給を主とする生産財の流通体制も設立された。この生産財の流通体制は、ソビエトのそれに範を採ったものである。その基本的考え方は、全国を一つの大工場と見なし、生産財の流通、とりわけ国営企業間における流通は商品の交換ではなく、

ただの製品交換であって、大工場の内部での製品移転である。即ち、価値の法則は生産財の生産と流通に対して調節の役割を果たさないとこの認識である。中国はソビエトに学び、生産財の流通体制を設立している中で、自国の具体的状況に応じて必要な調整と修正をも加えた。

1-2. “大躍進” 時期と国民経済調整時期における生産財の流通 (1958~1965)

生産資料所有制の社会主義改造の基本的完成と第一次“五ヵ年計画”完成後、中国は自らの社会主義を建設する道を模索し始めた。1956年、毛沢東主席は著名な『論十大関係』という報告書を発表し、過去の経験を総括した上で、今後経済建設の中で重点に対処すべき重大問題を論じた。1958年、中国共産党中央は“多、快、好、省”という社会主義の建設方針を打ち出し、全国民を動員し、工業においては鉄鋼生産高倍増を中心とし、農業においては“人民公社”という農業集団生産組織の設立を中心とした運動、いわゆる“大躍進”運動を展開した。この急進的な方針は当時の中国の経済と社会との発展の客観的現実とはあまりにも掛け離れたために、国民経済の総合的バランスを破壊し、人的、物的の巨大浪費を生み、国民経済は深刻な混乱に陥った。この時期の生産財の流通も深刻な混乱、重大な調整と改革を経験した。

一、“大躍進” 時期における生産財の流通 (1958~1960)

1958年の“大躍進”運動は、中国が建設スピードを加速する重大な実験であった。この試みの失敗は、歴史によって証明された。“大躍進”運動は当時の倉卒な権力分散と相俟って、国家経済と生産財の流通に深刻な混乱をもたらした。

全国で“大煉鋼”という大いに鉄鋼を生産することを中心とした“大躍進”運動が展開された。当時の左傾思想の指導下で、ノルマは益々

高く設定され、甚だしく現実から離れ、生産財に対する需要の急増と供給の全面的不足を引き起こした。

“大躍進”運動が始まってから、すぐに設備、原材料の不足問題が顕在化した。1959年に、生産財の不足益々深刻化し、生産財の供給は需要の半分しか満たされないとされていた。鉄鋼生産のノルマを達成するために、一度他の産業の需要をカットするという措置が採られた。鉄鋼生産のノルマが高すぎることによって、国民経済における各部門のバランスが崩れた。他の産業の需要は言うまでもなく、鉄鋼産業の需要でさえ満たすことができなくなった。多くの生産企業、建設プロジェクトの休業は余儀なく迫られた。企業の仕入れ係員は仕入れ、納品の催促のために奔走していた。調査によると、1959年の第四半期に、上海に常駐する仕入れ係員以外、臨時的に上海にやってきた仕入れ担当者は最高毎日2万人以上に達し、全上海市のホテルに滞在する旅客の約六割が仕入れ担当者であったこともあったという。1960年、全国鉄鋼企業は1959年のノルマを達成できなかっただけでなく、該当年度のノルマも四分の三しか達成できなかった。全国のセメント企業では契約の五分の一が履行できなかった。

二、国民経済調整時期における生産財の流通 (1961~1965)

三年間の“大躍進”運動によって国民経済のバランスが崩され、加えて中ソ関係の悪化、ソビエト側が一方的に契約を破棄し、すべての設備と器材の供給が中止され、国民経済は全面的な困難の局面に陥った。1961年1月中国共産党の第8期9中全会で建設スピードを落とし、生産構造を調整する方針が決められた。こうして、国民経済は調整期に入った。この期間中、生産財の流通分野においても調整、整頓と改革が行われた。

1-3. “文化大革命”時期及びその後2年間における生産財の流通（1966～1978）

1966年には、第三次“五ヵ年計画”を実施する第1年であった。国民経済は“調整、工凡固、充実、提高”の段階を経て、順調に発展していた。生産財管理の面においても経験の総括と中央の生産財管理の改善に関する指示を貫徹することを通して、強化された。しかし、ちょうどその時期に、“文化大革命”が発生し、日常の生産から生活までのすべての社会秩序が乱され、全国は史上かつてない空前絶後の大災難に見舞われた。生産財の流通も言うまでもなく10年という長く動乱の中に深刻な破壊を受けた。

1976年10月、“四人組み”が粉碎され、“文化大革命”がついに終結を迎えた。中国の全土で次第に安定した局面が現れ、各分野で秩序が回復されつつ、国民経済が迅速に回復した。生産財管理の面においても回復しつつ、かつ新しいサービス項目が開発しつつあった。

“文化大革命”時期の生産財の流通は次の三つの問題を克明に立証した。第一に、生産財の流通の発展は、安定した政治環境が必要である。

“文化大革命”期間中に管理の混乱、交通輸送システムの混乱と麻痺によって生産財の正常な輸送ができなかった。その結果として、一方、物資が山積み、もう一方、原材料を待つために、生産停止の状態にあった。第二に、生産があれば、流通がある。生産財の流通は社会再生産の重要な一環である。十年動乱の中に一部の重点プロジェクトが完成できたのは、生産、供給、輸送、販売の一連の流通活動が確保されたからである。第三に、“文化大革命”期に、生産財の流通体制において、管理権限はもう一度地方への移譲、中央への返還という分散と集中の変化を経た。このような変化は行政の枠（行政部門間の管轄権あるいはその権力の大小の問題に過ぎない）を越えなかったために、期待通りの効果が得られなく、多くの問題が長期的に抜

本的な解決を得ることができなかったのである。これらの経験は生産財の流通体制の改革がもっと深層的な原因を探し出し、製品の計画分配と調達の枠組みを打ち破り、新たな道を探り出さなければならないことを示している。

2. 改革開放時期における物資流通（1979～1992）

2-1. 生産財流通体制における改革と発展の模索（1979～1984）

1978年、“実践は真理を検証する唯一の基準である”に関する全国的な大論争は、中国共産党の指導思想を正しく認識することと各分野での動乱の沈静化、秩序の回復することに大きな役割を果たし、中国の社会主義近代化建設に対して深遠な歴史的意味を持っている。中国共産党の第11期第3次中央全会は、思想解放、“实事求是”の思想路線を改めて確定し、党の任務の重点を社会主義近代化建設へと転換することを決定した。これは中国共産党の歴史における高遠な意味を持つ大転換となった。この時点から、改革、開放の新時代の幕が開かれた。こうして、中国の生産財の流通も新しい情勢の下で、新たな発展段階に入ったのである。

中国共産党の第11期第3次中央全会以降、中国の社会主義経済は公有制を基礎とする計画的商品経済であることが確認され、生産財が商品であり、市場流通によって分配されなければならないことが認められた。こうして、生産財流通体制改革のための理論基礎ができあがった。この十数年間、企業の活性化、流通の活性化、生産財市場の育成と発展、マクロ・コントロールの改善など問題を巡って一連の改革が進められてきた。1979年から1984年までの間に、改革は企業の自社製品の販売権と生産財の購入権の拡大、企業の活性化、流通の活性化に重点が置かれていた。1985年から1992年までの間に、改革の重点は中央の『経済体制改革に関する決定』

の貫徹にあり、計画指導の下での生産財市場を育成するために、多くの措置が採られた。1988年から1992年までの間に、改革の重点は国務院に認可された『生産財体制改革の深化に関する方案』の貫徹にあり、生産財流通を統括的に企画と管理するために、“物資部”が設立された。国家民生に関わる重要な生産財に対して総合管理し、生産財市場を発展させ、市場を整理すると同時に資源を開発し、供給と販売を促し、生産財流通の改革と発展を推進した。1992年3月以後、鄧小平氏の南方巡視の重要な談話が発表された後、生産財流通の改革、開放のテンポが速まれ、新たな段階に入った。

中国共産党第11期第3回中央全会の精神を貫徹するために、1979年4月、中国共産党中央は中央会議を開き、経済問題について論議し、国民経済における一部重大なアンバランス状況がまだ完全に好転していないことと今までの数年間に経済運営における失策の問題に対して、“調整、改革、整頓、提高”という方針を打ち出した。1981年11月、国務院は生産、建設、流通など各分野の経済効率を高めることが核心的な問題であると指摘した。生産財生産と消費財生産との関係について、従来の孤立的に、一方的に重工業を発展する志向から消費財生産を発展する志向へと転換すべきこと、それによって両者の協調と相互促進を実現し、生産財生産の発展規模、速度と方向を次第に消費財生産の要請に応えるようにしなければならないことを強調した。

1979年から1984年の間は、農村の経済体制改革は全国改革の重点であったが、都市においても経済体制改革の実験と模索も行われた。国務院の全国人民代表大会に対して発表した『政府工作報告』という報告書のなかで、1981年に、閉鎖的、チャンネル不足、多段階の商品流通体制を変え、多チャンネル、少段階、開放的な商品流通市場を設立するという考えを、1982年に、統

一の社会主義商品市場を設立と形成するという考えを、1983年に、計画経済を主とする市場調節を従とする原則に基づく、企業、製品と任務の違いによって、指令性計画、指導性計画と市場調節という三つの管理方法を区分して採り入れ、社会的大規模生産の要請に応じて生産と流通を連結するという考えを述べた。1984年に、積極的に生産財供給体制に関する改革の方策を探求し、一部重要な生産財は依然として国家によって統一、計画的に分配される以外、他のものはすべて市場で自由流通できるよう、これを阻害すると旧体制を保護することは禁ずるという考えを述べた。改革開放の初期における生産財の流通は上述で述べた考え方に基づいて、多種多様な改革の試みが行われた。実践の中で経験が蓄積され、発展しつつあった。

一、生産企業における生産財の購入・販売自主権の拡大

中国の都市における経済体制の改革は、国営企業の自主権の拡大から始まったのである。企業が自社製品に対する販売権と原材料に対する購入権の拡大は、自主権拡大の一つ重要な内容である。生産財流通体制の改革は自主権の拡大から新たな段階に入った。

工業企業における生産財の自主販売・購入権の拡大は個別企業の実験から全面的な展開への過程を辿った。国家経済委員会、国家物資総局などの部門が企業製品の自主販売の原則とそれに関する政策を制定した。それは国家計画、供給契約を遂行した上で、原材料、エネルギーの余剰がある場合に、市場の需要に応じて製品を増産することができる。これらの製品は国家価格政策に基づいて自主販売することができる。1979年5月、北京、天津、上海にある八つの企業で企業自主権の拡大実験を始めた。1979年6月、四川省のある工作機器メーカーが『人民日報』で自主販売製品の広告を出したことは企業が自

主販売権に対する強い要望を反映しているといえよう。

1984年5月、国务院は『国営工業企業の自主権の一層拡大に関する暫定規定』を公表した。これは個別的な実験を経て全面的に展開する重要な法規である。その規定の中で、企業が計画生産の製品以外の製品を自主販売できるほかに、計画生産の鋼鉄材料の2%が自主販売できること、電機製品において、国家が配給した原材料で生産された製品は国家によって分配する以外、ほかの製品がすべて自主販売できることが定められている。同時に、自主販売製品の価格は一般的に国家定価の上下20%の範囲以内で自主設定することが規定している。生産財の自主購入について関係規定が定められている。1988年4月、『中華人民共和国全民所有制工業企業法』が実施された後、企業の自主販売・購入権利が法によって保障されるようになった。

工業企業の自主権拡大政策の具体化とその範囲の拡大に伴って、工業企業の自主販売の生産財が日増しに増加した。鋼鉄材料の例を見ると、全国の製鋼企業は1979年に自主販売した鋼鉄材料がわずか87万トン、生産高の3.5%を占めていたが、1985年には530万トンまで増加し、生産高の14.3%を占め、1990年には2135万トンに達し、生産高の43%を占めるようになった。企業製品の自主販売権の拡大は、従来の計画分配と縦横分割の流通体制を破り、多種多様な流通チャンネルが併存する活気のある局面をもたらした。多チャンネルとは、主に次のようなものがある。1. 全国の生産財機構と各生産財企業は計画内の生産財の分配、供給以外に、計画外の資源の調達、供給と販売の拡大を通して各方面の需要に応える。2. 生産企業は自主的に多様な方法を採用して自主販売製品と必要な生産財を売買する。3. 生産主管部門の分配機構は、計画内と計画外生産財を調達し、所属の事業団体に供給する。4. 集団と個人経営の企業は市

場で自由に売買活動を行う。

二、生産財流通の産業化の推進

“生産財部門を生産財の商業部門に変えよう”という考えは、60年初期、当時の国家主席劉少奇が生産財の管理部門を改革するために述べた重要な考えである。改革開放に連れて、この問題は改めて提起された。1980年6月、副総理（女兆依林）は中央財政経済指導グループの会議で生産財の流通が商業流通のように行うべき、生産財流通について抜本的な改革案を検討する必要があるとの意見を述べた。改革の前提となる点は、(1)生産財は商品である、(2)生産財の流通自体は商業であり、“物資部門”は徹底的に商業部門へと転換すべきである、(3)“物資部門”は全社会の生産財を統括すべきである。

各行政段階の物資部門は引き続き円滑に生産財を供給すると同時に、漸進的に以下の改革が行われた。

(一) 生産財取引所の発展

1979年、上海市は率先して、続いて北京市や江蘇、四川、福建、陝西省など一部の都市の生産財部門が製品展示販売の上で、相次いで総合的生産財取引市場を設けた。その経営特徴は、A. 多様な形式（展示販売、訪問販売、通信販売及び展示販売会を開催するなど）、B. 売買自由（生産財の部類、行政区画、企業の隷属関係と所有制など制限を受けない）、C. 多様な価格（国家配給価格、地方価格、変動価格と協議価格など）である。これらの市場は企業の自社製品販売、在庫の処分と計画外需要に取引の場を提供した。顧客と商品が直接対面することは、顧客にとっては商品を選択することができるようになり、生産企業にとっては市場情報を把握し、需要に応じて生産することができるようになった。国家にとっては市場の管理をもしやすくなった。そのために、生産財取引市場は生産、使用企業に受け入れられたと同時に、関

係指導部門と学界の関心をも集めた。1984年10月、『人民日報』は『生産財も商品であり、市場も活性化すべき』というタイトルで、上海生産財取引市場の五年間改革開放の成果を報じた。各方面の重視によって、各地の生産財取引市場の発展は速かった。1983年には生産財の管理と供給部門だけで設けた総合生産財取引市場は75ヵ所、年取引高が約6億元であった。1983年以降、一部の取引市場は生産財取引センターへと発展した。全国初の、かつ規模最大の上海生産財取引市場は1990年の取引高が9.2億元に達した。

(二) 農村における生産財市場の開拓

農村では請負制の普及に連れて、多様な経済方式が発展し、商品の生産と流通も次第に活気を呈し、巨大な市場潜在力が現われてきた。長期以来、生産財の計画分配、配給の重点は工業と都市にあったが、農業、農村に対して軽視の傾向にあった。1982年、全国“物資局長”会議で農業における生産財の経営を活性化するようと呼びかけた。全国の生産財管理と供給部門も農村への生産財供給とサービスを重視するようになり、直接農村の郷鎮企業と農民に販売する生産財の量は増えつつあったのである。1985年以降、農村の生産財市場は急速に発展し、1990年までに全国の生産財供給部門は農村での販売店を1万店以上有していた。農村に供給する主な生産財は、1985年には90億元であったが、1990年には168億元までに増え、その内に石炭230万トン、鋼材243万トン、木材260万立方メートル、セメント377万トンであった。農村の商業機構とほかのチャンネルを通して農村に供給した生産財の量も少なくなった。農村の生産財市場は活気を呈するようになった。

(三) 生産財経営部門の企業化

急ピッチで進んでいる改革の情勢に応えるために、1980年の“全国物資局長会議”で生産財経営部門は考え方、制度、運営等の面で従来の

計画分配型から経営サービス型へと転換すべきという意見を出した。

2-2. 生産財市場の発展と健全化(1984~1987)

1984年10月、中国共産党中央の『経済体制改革に関する決定』が「社会主義経済は公有制を基礎とする計画的商品経済である」ことを認めた。これは中国の経済発展と改革の方向を明確にし、経済体制改革のための基礎理論を確立したともいえる。商品経済の発展は中国経済発展の客観的な要請であり、生産財流通の改革と発展もこの要請に応えなければならない。1984年4月、第6回全国人民代表大会第四次会議は國務院が制定した『中華人民共和国国民経済と社会発展の第七次五ヵ年計画』を可決し、経済体制改革の三大任務（①企業自主権の拡大、②商品市場の設立とその健全化、③マクロ・コントロールの強化と改善）を明らかにし、生産財市場を発展することを市場の設立と健全化の重要な部分とし、しかも関連する基本政策と他の改革との相関関係を定めた。

一、生産財の指令性計画分配範囲の縮小

企業、とりわけ重点企業の自主販売権、生産財の自由購入の範囲を拡大するために、国家は年毎に指令性計画分配の生産財の種類と数量を減少し、分配範囲をも縮小していた。国家による統一分配の生産財の種類は、1980年の256種から1987年の27種類まで減少した。

二、商品経済観念の樹立

改革開放以来、市場の発展に伴って多くの地方生産財部門と生産財企業は商品経済に対する認識が日増しに高まり、長期にわたっての計画分配と行政の枠組み内の分層、分業と地域供給の制限を破り、より広い範囲で売買活動を展開するようになった。1987年、“全国物資工作会議”は山東、江蘇など省の一部生産財企業の経

験を総括し、当時多くの生産財企業が考え方、経営範囲、経営方法において依然として上級主管部門の与えた計画分配、供給任務を遂行するという従来の枠に囚われていることに対して、生産財部門と生産財企業が考え方において市場、流通、売買という観念(後に“三大”観念と呼ばれた)を樹立すべき、経営において従来の地域、部門、業種の制限を超えて、横の経済連合を発展させ、商品経済の発展を促すという思想の解放、発想の転換を呼びかけた。商品経済観念の打ち出しは生産財部門においては重大な発想転換であり、役員の思想解放、流通の活性化、市場の育成、規模経営と規模効果の重視に積極的な役割を果たした。

三、計画価格から市場価格へ

価格は最も有効な調節手段であり、市場を漸進的に形成と完成させるキーポイントである。

価格改革を通して、いろんな形式、異なる段階、一定規模を有する生産財市場の原形は形成し始めた。生産財流通の分野で次の五つの転換が現れた。A. 生産財の計画は指令性計画を主とする体制から指導性計画の拡大と市場調節への方向転換、B. 生産財の価格は従来のあまり価値と供給関係の変化を反映しない状態から、自覚的に価値の原理を用いて供給を調節する方向への転換、C. 生産財の売買は縦、横分割の閉鎖的体制から、横連合の開放的体制への方向転換、D. 生産財の生産企業は単純に分配された出荷任務を完成すること、政府と企業との職責不明確の体制から、自主経営の活力を高め、政府と企業との職責を明確にする体制への転換、E. 生産財を経営する部門は単一的全民所有制から、全民所有制を主体とする多種の経済所有制への転換である。一言でいえば、旧体制は打ち壊れつつ、新しい体制の活力は現れ始めたのである。しかし、縦、横の分割、政府と企業との職責不明の問題については、大きな進展がま

だ見られなかった。計画内と計画外の二つの資源、二重価格体制の長期的並行は依然として生産財の合理的流通に影響していた。市場の操作の面において一連の科学的運営管理は尚欠けていた。従って、統一的、開放的な生産財市場の育成と発展のために引き続き大いに力を入れなければならないのである。

2-3. 生産財流通の改革と発展の更なる推進 (1988年～1992年)

1987年、政府は経済体制改革を一段と推進する中で、生産財の流通体制改革を重要な問題と位置付けた。1988年、国務院は『關於深化物資体制改革の方案』——生産財配給体制改革に関する案(物資体制改革の方案)を認可した。そして、第七回全国人民代表大会第一次会議が生産財の総合的管理を強化し、計画指導の下での生産財市場を一層発展させるために、「物資部」——生産財省の成立を承認した。こうして、中国の生産財流通の改革と発展は新たな段階に入った。つまり、生産財管理体制にも指令制、指導性の計画管理方式と市場調整方式の二つの流通形態が存在することになったといえよう。

1988年4月、第7回全人大第1次会議は『国務院機構改革案』を認可し、“国家物資局”の廃止と「物資部」の設立を承認した。『国務院機構改革案』のなかで、生産財省は国務院の全国生産財流通を統一的企画と管理する職能を持つ部門であり、主な任務は国民経済と民生に関わる重要な生産財に対する総合管理し、生産財の市場と流通を発展、活性化させることである。1988年4月、第7回全国人民代表大会第1次会議は原則的に『国務院機構改革案』を認め、“国家物資局”を撤廃し、かわりに“物資部”を設立することを決めた。『国務院機構改革案』では、“物資部”は国務院の全国の生産財流通を統括、管理する職能部門であり、主な任務は国家民生に関わる重要な生産財を総合的に

管理し、生産財市場を発展し、流通を活性化することであると規定した。

3. 生産財流通における改革の加速

(1992～2000)

3-1. 生産財取引センター（物資貿易中心）の設立

1992年10月に開かれた中国共産党第14回大会の政治報告において総書記江沢民氏は、わが国の経済改革の目標は社会主義市場経済体制の確立であると提起し、後にこの目標が党規約と憲法に書き込まれた。この決定は最高実力者鄧小平氏が92年1月から2月にかけて深土川、珠海、上海など中国南部を訪問した際、近年中国国内で争点となっていた多くの重要問題について発言した「南巡講話」の趣旨に則ったものである。

鄧氏の発言を一言で要約するならば、それは改革・開放と経済発展の加速という「二つの加速」であり、88年9月の経済調整政策の実施、あるいは六・四天安門事件以来保守化して安定成長路線を指向していた中国の政治、経済路線から見れば積極改革派路線への転換である。中国は、これから改革開放を加速する政策をとり、1992年の経済成長率は、12.8%を記録し、以後、生産財流通改革を含めて、改革を加速することになった。

一、生産財取引センター設立の背景

取引センターは、改革開放という新しい状況のもとでさまざまな機能を備えて設立された流通企業である。80年代後半、生産財流通部門は、従来の生産財管理システムの調整と改革を漸次実施し、一連の新しい管理方法を導入した。それらは、(1)流通をより効果的にするような法規や制度——「実際の必要に基づく生産財供給」、
「契約に基づく供給」及び「無制限供給」の実施。77種類の製品を除いて、ほとんどを無制限に供給する。数十種類の二級機械・エレクトロ

ニクス製品及び非鉄金属も無制限に供給する。

(2)生産財流通の指令性計画の漸次縮小計画分配生産財の種目と量の削減、及び地方の担当部局と企業への権限委譲である。第一に、超過生産製品は、生産企業によって売却することが可能になった。第二に、国家は、計画製品の一定の量を企業自身が決める「市場調整生産財」に指定できるようになった。最後に、生産財計画分配の一部が破棄された。

80年代末の調整と改革がしてから、計画分配生産財に指定されている重要製品の種目と量は明らかに減少し、また統一分配製品の同一製品全体に対する割合も減少した。最大は56%であり（鉄鋼）、最小は僅か19.4%である（セメント）。価格決定及び経営権の一部の下級レベルへの委譲、硬直的な価格管理システムおよび方式の変更である。國務院の決定では、自主販売製品及び超過製品と指定された生産財の価格は、地方市場よりもやや低く設定する。

生産財分配体制の改革を通じて、企業（生産財流通企業を含む）は、一定の意志決定権を獲得し、企業間の流通製品は増大している。市場で取り引きされる製品は、種類と量の両方の面で増大し、生産財の自由取引が拡大している。このような状況の下で、多くの企業は、原料を購入し、製品を販売する安定した市場を見出すことに熱心になっている。一方、これらの企業は、情報を交換し、製品を販売するために集中的な商品市場必要としている。マクロ構造の観点から、正常な製品流通が行われるような組織的手段を設立するために、国家は、開放された市場を調整し管理するために新しい組織された取引市場を創出しねばならなかった。特に特定の製品については、特に必要とされ、商品市場と価格が混乱したので、所管部局は、この誤った経済的傾向を正すために適切な組織を設けねばならなど主張した。この必要に応えるために、生産取引センターが各地に設けられた。

二、生産財取引センターの発展

1992年から1996年にかけて中国の生産財取引センターは、形成、拡大、後退、統合及び強化の過程を辿った。

最初の段階において、中央と地方の物資局は生産財取引センターの設立を支持した。例えば、当時、ごく少数の地方政府が生産財取引センターにたいして減税や免税措置をとっていた。生産財取引センターが業務を開始した時点で、以前の国家物資局は、若干の大規模な生産財取引センターに大量の生産財を投入した。実験期が過ぎると、生産財取引センター設立の波が全国的に広がり、統計によれば、1993年はじめに郷レベル以上の生産財取引センターの数は、96から644まで増大した。この間、若干の地域における誤り（やみくもな設立）と生産財の不足のために、多くの生産財取引センターはなにもすることがなかった。若干の取引センターは、一般の生産財流通企業となんら本質的に区別がつかなかった。一部では、「場外取引」がまかりとおった。このような消極的実態を根本てきに変えるために、若干の所管部局は、計画した重要な生産取引活動がない生産財取引センターは、例外なく指定場所で業務を行わねばならないときめた。その後、一定の地方政府は、生産財取引センターの統合により多くの生産企業を引きつけようとする優遇政策を採用したが、必ずしも成功しなかった。かくして、若干の生産財取引センターは、赤字のために窮地に陥った。こうして、当時、生産財取引センター設立の波は後退し「センター」の数も減少した。しかし、この調整の後、生産財取引センターの数は一貫して増大した。96年末までに、郷レベル以上の生産財取引センターの数は748になり、職員数は3万2320人になった。その事業規模は100億元を上回り(107億9400万元)、平均売上げは一人当たり35万5600元であった。この期間の固定資産額は4億1500万元で、その原価額は2億56

00万元、総流動資本は13億7000万元であった。(そのうち自己流動資本が1億2900万元で、借入流動資金が12億5800万元であった) 去年以来、中国の生産財取引センターは着実に発展している。

三、生産財取引センターの機能

現在の生産財取引センターは、一方のサービス企業と他方のサービスならびに自主事業を結合した二つに分類できる。前者の生産財取引センターは、商品取引所のように運営される。この種のセンターは、自主経営活動を行わないが、売り手と買い手の生産財取引を支援するために取引ための場所を提供し、さらに通信、郵便、輸送、事務所、情報提供などのようなサービス活動を行う。後者の生産財取引センターは、以上のようなサービスを提供するだけでなく自主経営活動も行う。当初の想定では、中国の生産財取引センターは、純然たるサービス企業—商品取引所のような経済機構—として機能するように計画されていた。

生産財取引センターが設立された初期において、さまざまな生産財流通企業が以上のような形で実験された。しかしながら、供給不足という経済条件のもとで、このモデルはあまり広がらなかった。顧客にサービスだけを提供し、自主活動を行わないという方式は、生産企業をセンターの取り引きつけることができなかつただけでなく、生産財取引センターの発展にとって大きな困難をもたらした。

四、生産財取引センターが国民経済において果たす役割

(1) 生産財取引センターは、大規模な生産財流通に物質的前提を与える

生産財取引センターは、先進的で非常に効率的なサービス施設や機器類を備えている(よく整備された取引ホールと先進的な通信設備を含

む)。そのようなインフラストラクチャーと設備は、明らかに集中した大規模な生産財取引活動を可能にする。実際に、多数の生産財取引市が生産財取引センターで成功裏に開かれてきた。生産財取引センターは、「ハードウェア」の面で包括的サービスを社会に提供するので、中国の生産財流通において重要な役割を果たす。

(2) 中心的都市における生産財取引センターの設立は、都市と農村の統一生産財ネットワークの形成と改善のための基礎になっている

中心的都市において通信の便宜を備えた生産財取引センターを設立し、これらのセンターにおいて大規模な生産財取引活動を行うことによって、中国の生産財流通は活発になったし、同時に、生産財取引センターが及ぼす影響のもとで、総合的ならびに専門的生産財市場を含めて非常に多くの流通組織が設立された。こうして生産財市場システムが形成され、改善されている。さらにさまざまな大規模な生産財取引センターが、鉄鋼市場、機械・エレクトロニクス市場、その他の専門市場を設けていた。全体的観点からすると、生産財取引センターは、中国の都市と農村の生産財市場ネットワーク・システムの起点になった。

(3) 生産財取引センターの設立は、国家が生産財流通を規制し、生産財流通の分野において正常な経済秩序を実現するための基礎を作りだした。

生産財取引センターは、あらゆるレベルの政府ならびに以前の物資部と物資局によって共同で組織された市場組織である。工業・商業管理局、物価局及び税務局の諸機関が、通常、これらのセンターに事務所を設けている。若干の生産財取引センターには、法律を執行する上記のような諸機関の「共同事務諸」さえ設けられている。これらの出先機関は、生産財取引センターで行われる取引活動を直接に監視し調べることができるし、こうして、国家が生産財流通を調

整するための好ましい基礎が作り出されている。さらに、過去10年間の発展によって、生産財取引センターがさまざまな規則を定めたり、整備したりすることができるようになっており、それゆえ生産財取引センターにおける取引は、かなりの水準に達している。生産財取引センターの模範的役割と業務メカニズムが、生産財流通の分野において正常な経済秩序を実現するために約に立っていることが明らかである。

五、生産財取引センターの発展が直面する困難と問題

(1) 資金不足

ほとんどの生産財取引センターは新しく設立された企業であり、国家がこれらの企業に割り当てた資金規模は、非常に小さかった。これらの企業は、その事業を発展させるために必要な流動資本の大部分を独自に調達しなければならなかったと報告されている。資金不足と経営赤字は、多数の生産財取引センターにとって重い負担になっており、ある程度、生産財取引センターの急速な発展を妨げている。

(2) 大きな格差が経営条件についてみられ、若干の生産財取引センターは包括的サービスを提供できない。

(3) 企業の経営メカニズムの全面的転換が依然として課題である。

「全人民所有企業の経営メカニズムの転換に関する条例」の真剣な実施が、生産財取引センターを含む企業の熱心とイニシアチブを完全に引き出すための重要な前提条件である。しかし、生産財取引センターの現在の状況に基づいて判断すると、経営メカニズムの転換と関連する多くの問題が依然として完全に解決されていない。例えば、企業の自主経営権の問題は、まったく未解決であり、ただ部分的にしか解決されていない。関連するデータは、多くの生産財取引センターの事業活動が、さまざまな度合で若干の

政策によって依然として制約されていることを示している。

これらすべての問題が、企業の経営メカニズムの完全な転換と生産財取り引きセンターの役割の完全な発揮を妨げてきている。

3-2. 生産財流通の新段階——代理制の導入

1994年以降、社会主義市場経済体制の確立に伴って、市場原理を基本とするメカニズム漸次に形成されている。このような状況の下で、市場の実現を中心とし、市場メカニズムの強化、さらなる流通機構の改革などの問題は再び提起された。これまでの改革経験を総括し、国際的に通用する方法に鑑みた上で、“代理制”の導入は唱えられた。

“代理制”とは国際的に通用する一種の商品の流通経営方式で、12から13世紀の海洋貿易の発展時期に生まれた経営方式である。海洋貿易の特徴は、商人は往々にして自ら海外へ出かけることができない。そのために、商品あるいは経営業務を代理人に委託せざるを得なかったのである。こうして、“代理制”という経営方式が生まれたのである。国際的に見れば、“代理制”は一つの制度として、海洋貿易の誕生から今日の完熟に至るまですでに800年の歴史を有し、かつその商品流通における役割と機能がすでに人類社会の商品経済発展の歴史によって証明された。

現代意味での“流通代理制”は、流通企業は契約の方式で生産企業あるいは取引先と代理契約を結び、生産企業の製品の代理販売権あるいは取引先が必要としている商品の代理購買権を獲得することによって、代理販売あるいは代理購買という長期、安定、契約的關係を形成する制度である。

中国における流通代理制の導入は90年代の半ば頃に入ってからのことである。1994年12月2日、李嵐清副総理は国内貿易省が作成した『生

産財流通企業における代理制を推進するに関する報告書』に対して試行に賛成すると明確に指示したことはその始まりであった。後に、国内貿易部は『代理制試行方案』という草案を作成した。1996年1月、五つの省、委員会は鉄鋼、自動車分野において最初の代理制を試行する案と試行する生産企業、流通企業のリストを公表した。こうして、流通代理制は正式に導入し始めた。

しかし、政府の実験を推進する企業はただ自動車と鉄鋼との二つの業種に限られており、西側先進国において数百年の歴史を経て出来上がった成熟かつ完成された“代理制度”に比べて、中国における流通代理制度はまだ萌芽の段階にあるため、運用の面では規範化に欠けている。この中国にとっての新しい制度の定着と健全に発展するために、法的整備が急がれている。

以上述べたように、1988年から生産財の流通体制改革は一層進んで以来、生産財流通の市場化のテンポが速くなった。生産財の資源分配において市場原理は基本的、主導的役割を果たすようになった。市場の形成の面において、有形市場と無形市場、先物取引と現物取引との結合、多次元、多種経済体制と運営方式の併存を含む生産財市場ネットワークが形成されつつある。

1996年まで、全国ですでに1000個くらいの生産財卸売市場、15個先物取引所及び都市と地方に点在する6万軒以上の販売店が設けられた。こうして、数年の生産財流通体制の改革を経て、生産財流通の市場化は基本的に実現したと言ってもよいのである。

このような市場基盤の上で、市場の育成と設立にとっては単なる新しい取引の場所を設けることだけではなく、もっと重要なのはすでに形成されている市場を如何に持続、健全、発展させ、取引を規範化させ、経営管理を強化させることである。

1996年は中国の生産財流通市場の発展にとって起承転結の年であった。これまでの市場の育成と設立は市場の確固、健全、規範へと転換した。その重点は市場全体の健全化、市場管理の強化、取引の規範化、市場法規の整備、市場情報の開発、生産財市場の社会化、近代化、規範化、情報化と国際化のレベルを一層高めることにある。

1996年、生産財市場は設立、流通、管理、法整備などの面において新たな進展が見られた。発表された各種の措置と法規は今後の市場育成と健全化に良好なマクロ環境を提供したが、同時に油断のできない問題も次第に露呈してきている。これらの問題を研究し、解決すること自体も市場の絶え間なく発展、健全していく過程である。

十数年にわたって、生産財流通における改革はさまざまな形で模索してきた。

しかし、市場の育成と設立との実践に対して、理論研究の方は遅れているのである。とりわけ、市場の更なる発展に伴って各方面の関係はますます複雑になってきていて、深層にある矛盾も一層激化するようになったのである。こうして、理論研究を通じて、市場発展の過程の中で現れてきた問題を解決する必要性がますます強くなってきたのである。

中国には、市場専門人材が乏しく、全国において国内貿易部門で市場経営と市場管理を担当する人員のなかに、短大以上の学歴を持つものの占める割合は10%に至らない。その中に、経済、経営、管理方面の人材はもっと少ない。人員の質の低さは市場の正常な運営にかなりの影響を与え、市場の健全な発展を妨げている。このために、市場人材の養成は市場建設の当面の急務となっていることは認識されるようになった。主に養成すべき人材は次のようである。第1に、各行政レベルにおける市場管理人材、第2に、各種の取引所の責任者と担当者、第3に、

流通企業の営業担当者である。人材養成の主な内容は、現代経済理論に対して理解することによって、市場経済の要請に応えるような管理能力の養成、先進国の商品市場の管理経験を学ぶことによって、科学的管理方法を市場管理の実践の中で活かす能力の養成、科学的市場の分析方法を学ぶことによって、市場情報の質とレベルを高め、市場の分析と予測する能力を高めることである。

終わりに

以上、中国における生産財流通の変革プロセスを分析した。現代の中国における生産財業界は1949年以来、いくつかの段階を経て、流通業の現代化への道に乗って、発展している。その40数年の間に生産財の流通は中国の経済建設に対して重要な役割を果たしていると同時に試行錯誤の矯正と改革の中で生産財の発展の道を進んできた。

すでに述べたように、1978年以降、中国全土にわたって、生産財流通において、さまざまな形で改革のみちを進んだ。92年に入ってから、生産財流通はかなり進展している。一連の施策によって、国有生産財企業は国民経済の発展に重要な役割をはたしてきた。しかし、全国で数万社を超える国有生産財企業の9割以上が赤字に陥っている。しかも、その効率が低く、過剰人員、巨額の累積債務の難題を抱えている。こういう現象を生じさせた原因は、国有生産財企業の財産権制度そのものが市場経済体制に適合せず、その深層に多くの矛盾を含むからである。これらの矛盾は、主に政府と企業の関係において現れてきている。

第一は、政府の附属物としての企業と、市場での経済主体となるべき企業との矛盾である。

第二は、政府が社会経済管理の機能と、企業経営の機能を同時に遂行することから発生する矛盾である。この二点はまさに国有生産財企業

財産制度の弱点を反映しているといえる。長期にわたって、“政府と企業の職責の不分離”問題が解決しえなかったのは、国有生産財企業の財産権制度そのものがきわめて不合理だからである。1997年に中共第15回全国大会が開かれ、同大会では従来の“公有制”の定義を拡大し、株式制も公有制形態に含まれるようになり、“公有制の多様化”が了承された。

以上の状況を背景に、中国全土の生産財流通業界には、国有生産財企業の財産権制度改革を推進することになった。

本文は新中国が1949年に成立してから。いくつかの重要な段階における生産財流通の研究を通じて、中国の生産財流通の変革を述べた。21世紀に入ってから、生産財流通業界だけでなく、さまざまな分野は新しい時代に迎えてきている。次の課題として、21世紀以後の生産財流通業界の更なる変革を解明したい。

参考文献：

- 折戸洪太[1992]『入門 中国経済論』不二出版。
西村高夫[1992]『中国経済研究』晃洋書房。
凌 星光[1996]『中国の経済改革と将来像』日本評論社。
西野久雄[1993]『資本主義を目指す中国』リーベル出版。

藤本 昭[1994]『中国 市場経済への転換』JETRO。

丸山 伸郎[1994]『転機に立つ中国経済』アジア経済研究所。

孫 国武[1991]『物資経済学』上海翻訳出版公司。

包 鴻生[1992]『物資企業経営』中国物資出版社。

陳 梅君[1989]『物資企業管理学』人民教育出版社。

柳随年・祭寧林[1991]『中国物資系統概観』中国物資出版社。

方 明[1988]『生産資料流通経済学』中国物資出版社。

周 智友[1989]『現代物資流通管理学』東北財政大学出版社。

『現代中国経済事典』中国社会科学出版社。

『世界経済評論』1998年5月号(37~46)。

『現在中国』柏書房1998年。

『中国物資報』1980年3月から1998年6月。

『物資管理』中国国内貿易部編1985年5月号から2002年12月号まで各号。

「南京市物資系統民営化試行細則」1997年10月南京市物資局編。

『江蘇物資商情』1992年1月から2003年6月まで各号。

『江蘇物資』1996年10月から2001年6月まで各号。

「南京市物資体制改革文献匯編」1998年6月南京市物資局編。